

## 随意契約等見直し計画

平成 22 年 4 月  
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

### 1. 随意契約等の見直し計画

#### (1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において、締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	( 80%) 24	( 79%) 107,771	( 87%) 26	( 90%) 123,391
競争入札	( 70%) 21	( 74%) 100,974	( 83%) 25	( 89%) 122,259
企画競争、公募等	( 10%) 3	( 5%) 6,797	( 3%) 1	( 1%) 1,132
競争性のない随意契約	( 20%) 6	( 21%) 29,058	( 13%) 4	( 10%) 13,439
合 計	(100%) 30	(100%) 136,829	(100%) 30	(100%) 136,829

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

#### (2) 一者応札・一者応募の見直し

平成 20 年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これらの結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	24	107,771
うち一者応札・一者応募	(13%) 3	(6%) 6,773

(注) 上段 ( ) は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施(注1)	(0%) 0	(0%) 0
仕様書の変更	0	0
参加条件の変更	0	0
公告期間の見直し	0	0
その他	0	0
契約方式の見直し	(0%) 0	(0%) 0
その他の見直し	(0%) 0	(0%) 0
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(100%) 3	(100%) 6,773

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段 ( ) は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

(注4) 「平成20年度限りのもの」2件を含む。

## 2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

### (1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

### (2) 随意契約等の見直し

施設の賃貸借について、施設設備や利便性等を総合判断し、仕様の見直し等の検討を行う。

(3) 一者応札・一者応募の見直し

① 入札参加要件の緩和

調達目的を確実に達成するための必要最小限の競争参加資格の等級であることを引き続き実施する。

② 詳細な調達情報の提供

平成21年度より物品・役務については原則、ホームページに仕様書等（PDF版）を公告と同時に掲載し、調達内容の詳細が把握できるようにした。

③ 十分な公告期間の確保等

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計細則に定める一般競争入札の公告期間は10日以上（政府調達協定対象となるものは原則50日以上）であるが、自主的措置として物品・役務の競争参加者から企画提案書を提出させる総合評価落札方式及び企画競争については、平成21年度より原則として20日以上の公告期間を確保することとした。また、今後さらなる公告期間の延長及び公告の方法等について検討を行う。